

令和 7 年度
一般廃棄物(ごみ)処理実施計画

令和 7 年 3 月

下 松 市

目 次

1	計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	（１）計画期間	
	（２）対象となる廃棄物	
2	総排出量及び再資源化率の実績と目標値・・・・・・・・	1
	（１）総排出量と市民１人当たりの排出量	
	（２）再資源化率と最終処分量	
3	ごみ処理体系・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	（１）家庭ごみ分別区分と排出方法	
	（２）家庭ごみ収集区域と収集日	
	（３）処理フロー	
	（４）ごみ処理施設等の概要	
4	一般廃棄物処理業の許可方針・・・・・・・・	8
5	目標実現のための施策・・・・・・・・	8
	（１）ごみの減量と再資源化の推進	
	（２）ごみ焼却施設の効率的な運営管理	
	（３）最終処分場の整備と適正な運用	

1 計画の位置づけ

この計画は、令和4年3月に策定した「下松市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」(以下「基本計画」という。)に基づき、単年度ごとの事業計画を定めるものです。

(1) 計画期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までとします。

(2) 対象となる廃棄物

市内で発生する一般廃棄物のうち、し尿を除きます。

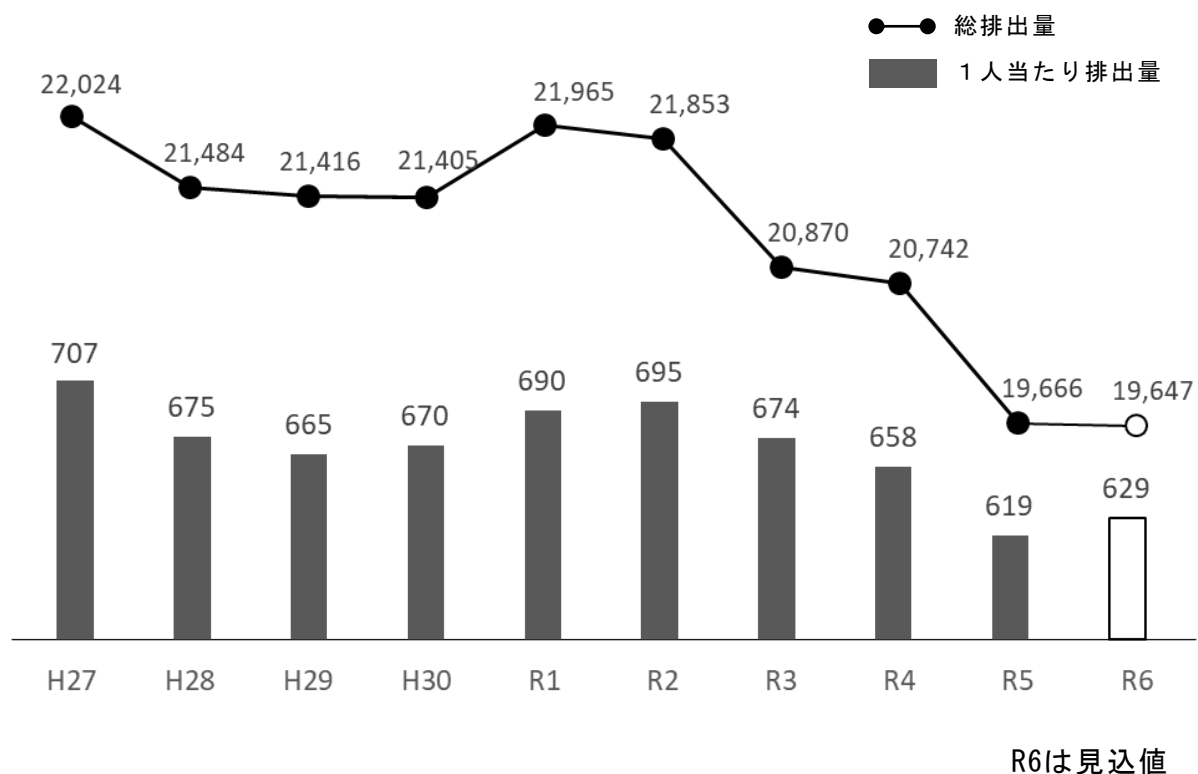
2 総排出量及び再資源化率の実績と目標値

(1) 総排出量と市民1人当たりの排出量

昨年度の実績値、今年度の見込値を基に算定した令和7年度の総排出量、市民一人当たりの1日当たりの排出量は下表のとおりです。

項目	実績値 R5	見込値 R6	目標値 R7	基本計画(R13) 目標値
収集・直接搬入量(A)	19,600 t	19,527 t	19,444 t	18,950 t 以下
再資源化事業(B) (※) 旧集団回収量	66 t	120 t	125 t	150 t 以上
総排出量(C=A+B)	19,666 t	19,647 t	19,569 t	19,100 t 以下
住民基本台帳人口(D) (10月1日時点)	56,831人	56,630人	56,291人 基本計画推計	55,500人 基本計画推計
1人1日当たりの 排出量(C/D/365)	948 g	950 g	952 g	940 g 以下
上記のうち 家庭からの排出量	619 g	629 g	623 g	656 g 以下

● ごみの総排出量と市民 1 人当たりの 1 日の排出量（家庭ごみ）



(2) 再資源化率と最終処分量

項目	実績値 R5	見込値 R6	目標値 R7	基本計画 R13 目標値
資源化量 (E)	5,193 t	5,200 t	5,505 t	6,552 t 以上
再資源化事業回収量 (B)	66 t	120 t	125 t	150 t 以上
総資源化量 (F=E+B)	5,259 t	5,320 t	5,505 t	6,702 t 以上
総排出量 (C)	19,666 t	19,647 t	19,569 t	19,100 t 以下
再資源化率 (F/C)	26.7%	27.1%	28.1%	35.0% 以上
最終処分量	1,453 t	1,452 t	1,446 t	1,600 t 以下
上記のうち後畑不燃物 埋立処理場での最終処分量	970 t	969 t	965 t	1,150 t 以下

3 ごみ処理体系

家庭ごみの収集は、ステーション方式により収集します。

可燃系ごみは、周南地区衛生施設組合「恋路クリーンセンター」で処理し、可燃系資源は資源回収業者に直接売却します。

不燃系資源及び不燃系ごみは、周南東部環境施設組合「リサイクルセンター えこぱーく」及び「後畑不燃物埋立処理場」で処理します。

事業活動から出る一般廃棄物、家庭から排出される一時多量ごみについては、市が収集せず、自らで適正に処理するか、本市が許可した廃棄物処理業者に依頼して処理することとします。

(1) 家庭ごみの区分と排出方法

大別		分別区分	ごみの種類	排出方法[市指定ごみ袋]
可燃系	資源	可燃系資源	新聞紙、雑誌類・雑がみ、ダンボール、衣類	ひもで結束し種類別に排出
	ごみ	燃やす袋ごみ	生ごみ、少量の落葉や草、紙くず、皮革製品など	[燃やすごみ袋(白色)]
		大型可燃ごみ	ふとん、木切れ・板切れ、畳、木製家具など	1 m以内にし、ひもで結束 量は収集日5日前までに届出
不燃系	資源	びん・かん類	飲料・飲食用のガラス又は金属製の容器	[資源ごみ(緑色)]
		ペットボトル	無色透明のペットボトル	[資源ごみ(緑色)] *ラベルとキャップは「プラスチック製容器包装」で排出
		金属類	鉄、アルミ、ステンレス製品	[資源ごみ(緑色)] *袋に入らないものは「金属類」と表示
		小型家電品	電気や電池を動力源として起動する製品	[資源ごみ(緑色)] *袋に入らないものは「小型家電品」と表示
		プラスチック製容器包装	商品が入っていたプラスチック製の容器や包装	[プラスチック製容器包装(黄色)]
		その他プラスチック類	プラスチック製容器包装以外のプラスチック製品	[その他プラスチック類(青色)] *袋に入らないものは「その他プラ」と表示
		大型不燃ごみ	自転車、スチール机、マットレス、ソファなど	収集日の5日前までに届出 (1世帯につき1度に2点まで)
		有害ごみ	蛍光管、ライター、カセットテープ類、乾電池	蛍光管以外は中身の見えるビニール袋に入れて排出
	ごみ	埋立ごみ	ガラス製品、陶磁器類、ゴム製品など	[埋立ごみ(赤色)] *袋に入らないものは「埋立ごみ」と表示

(2) 家庭ごみ収集区域と収集日

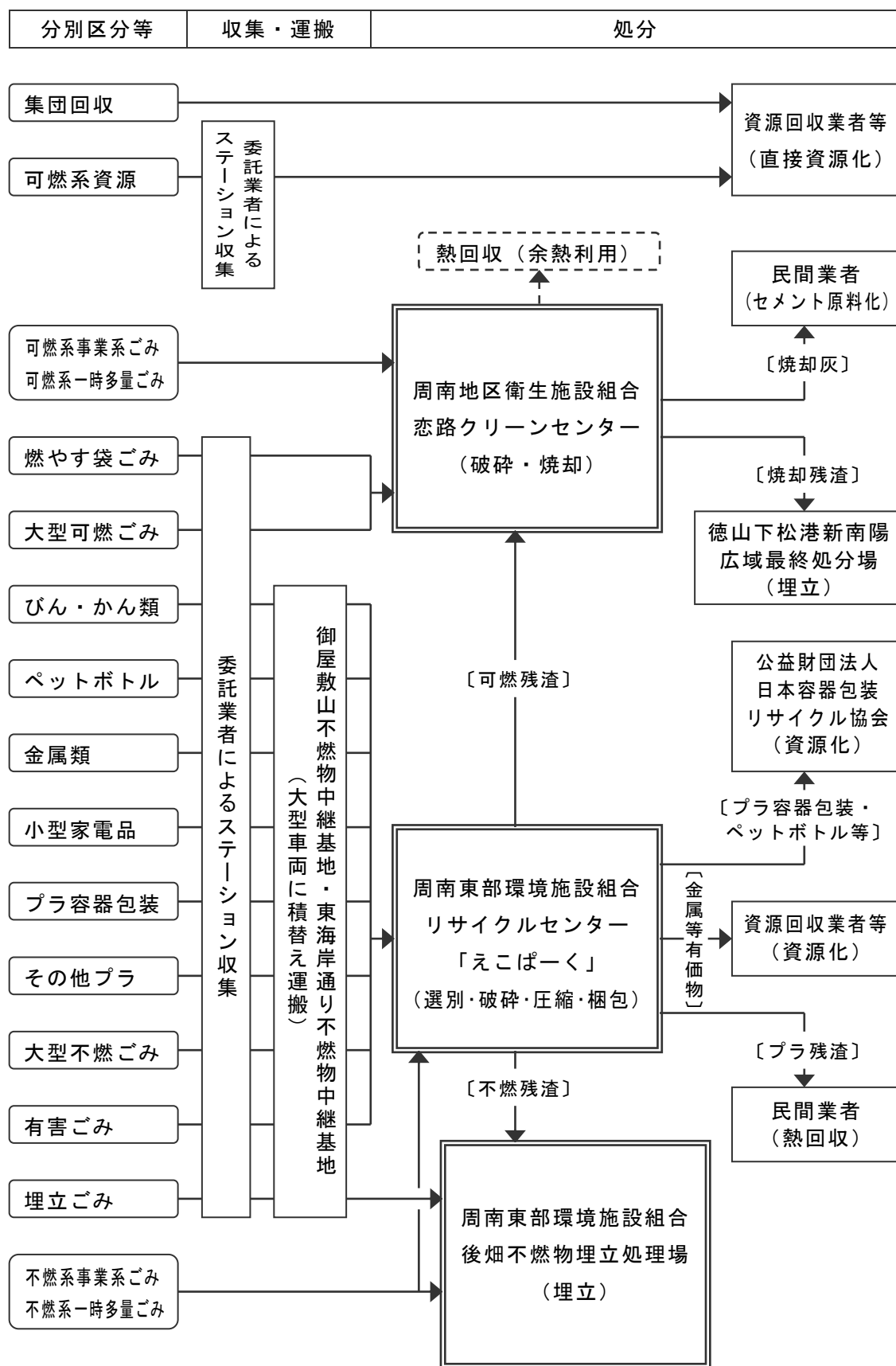
大別		収集区域	東地区	西地区
		分別区分	下松地区 久保地区の岩徳線以南 末武地区の平田川以东 笠戸島	花岡地区 久保地区の岩徳線以北 末武地区の平田川以西 米川地区
可燃系	資源	可燃系資源	毎月第2・4水曜日	毎月第1・3水曜日
	ごみ	燃やす袋ごみ	毎週月・木曜日	毎週火・金曜日
		大型可燃ごみ	毎月第3火曜日 (曇は5日前までに届出)	毎月第4月曜日 (曇は5日前までに届出)
不燃系	資源	びん・かん類	毎月第2・4火曜日	毎月第1・3月曜日
		ペットボトル	毎月第1・3水曜日	毎月第2・4水曜日
		金属類	毎月第1水曜日	毎月第2水曜日
		小型家電品	毎月第3火曜日	毎月第4月曜日
		プラスチック製 容器包装	毎週金曜日	毎週木曜日
		その他プラスチック類	毎月第3水曜日	毎月第4水曜日
		大型不燃ごみ	毎月第1火曜日 (5日前までに届出)	毎月第2月曜日 (5日前までに届出)
		有害ごみ	年約4回	年約4回
	ごみ	埋立ごみ	毎月第1火曜日	毎月第2月曜日

※休日等の関係で、収集日を変更する場合があります。

市が収集しないごみ

一時多量ごみ、消火器、爆発の危険や引火性のあるもの、パソコン
ピアノ、電子オルガン、バイク、農業用機械、エンジン付草刈機
自動車部品（装着物含）、家電リサイクル法対象6品目
事業活動により出るごみ、増改築に伴う廃材など

(3) 処理フロー



(4) ごみ処理施設等の概要

① 焼却処理施設

施設名称	恋路クリーンセンター
所在地	下松市大字河内340番地
事業主体	周南地区衛生施設組合（構成団体：下松市、光市、周南市）
処理対象区域	下松市、光市、周南市
供用開始	平成7年10月
敷地面積	13,000㎡
建物面積 （延床面積）	工場棟（鉄骨鉄筋造地上5階地下2階建） 12,816㎡ 管理棟（鉄骨鉄筋造3階建） 2,101㎡ 計量棟、車庫棟（鉄骨造平屋建） 250㎡
処理方法	全連続燃焼式（流動床式焼却炉）
処理能力	330 t / 日（110t/24h×3炉）
破碎設備	3軸破碎機 20 t / 5h
余熱利用設備	発電設備 1,980kW×1基 熱利用設備 工場棟、管理棟の冷暖房及び給湯 下松市温水プールへの熱供給
その他	焼却灰はセメント原料として資源化 焼却残渣は徳山下松港新南陽広域最終処分場で埋立処分

② 中間処理施設

施設名称	リサイクルセンター「えこぱーく」
所在地	光市大字岩田1204番地3
事業主体	周南東部環境施設組合（構成団体：下松市、光市）
処理対象区域	下松市、光市
供用開始	平成20年4月
敷地面積	14,820㎡
建物面積 （延床面積）	主処理棟（鉄骨造一部RC造2階建） 5,990㎡ ストックヤード棟（鉄骨造平屋建） 510㎡ その他付属施設（鉄骨造平屋建） 100㎡
処理能力	33 t / 日（1日5h運転） 埋立ごみ処理系統 4.56 t / 日 粗大・金属類処理系統 6.50 t / 日 PETボトル処理系統 1.54 t / 日 プラ製容器包装処理系統 8.10 t / 日 その他プラ処理系統 3.35 t / 日 ビン・缶類処理系統 8.93 t / 日 有害ごみ処理系統 0.21 t / 日

③ 最終処分場

施設名称	後畑不燃物埋立処理場		
所在地	光市大字岩田1412番地		
事業主体	周南東部環境施設組合（構成団体：下松市、光市）		
処理対象区域	下松市、光市		
供用開始	昭和58年6月		
埋立面積・容積・期間	面積	容積	期間
	第1期 13,000㎡	106,100㎡	昭和58年6月～平成4年10月
	第2期 22,000㎡	178,000㎡	平成4年11月～
	第3期 5,600㎡	132,000㎡	平成22年7月～
構造	準好気性埋立地		
遮水設備	ゴムシート（厚さ1.5mm）		
浸出水処理施設	建築面積 SC造194㎡	処理能力 100㎡/日	
	処理方式 生物処理（回転円板）＋凝集沈殿		

④ 市の中継運搬施設

施設名称	御屋敷山不燃物中継基地	東海岸通り不燃物中継基地
所在地	下松市桜町2丁目1番20号	下松市東海岸通り17番地
供用開始	昭和50年6月 （昭和62年9月改築）	昭和54年2月
敷地面積	2,428.2㎡	4,706.2㎡
建物面積等	RC造一部鉄骨造2階建 1階 186.30㎡ 2階 196.97㎡ ホッパー（7t/5h 27㎡）3基	RC造一部鉄骨造2階建 1階 243.39㎡ 2階 263.04㎡ 大型不燃ごみ仮置き場
分別区分	プラスチック製容器包装 ペットボトル 埋立ごみ	びん・かん類 金属類 小型家電品 その他プラスチック類 大型不燃ごみ 有害ごみ

⑤ 市保有の収集車両

塵芥収集車（回転式パッカー車）	2台
2tトラック（テールゲートリフター）	1台
軽四ピックアップ	1台

4 一般廃棄物処理業の許可方針

(1) 一般廃棄物収集運搬業

一般廃棄物の排出量の実績と見込み、既存の許可業者の能力により適正な処理を確保しており、原則として新規の収集運搬業の許可は行いません。

(2) 一般廃棄物処分業

市内で発生した一般廃棄物を適正に処理する施設及び能力を有し、廃棄物の減量化・資源化を継続的・安定的に行える場合に限り、新規の処分業の許可を行います。

5 目標実現のための施策

(1) ごみの減量と再資源化の推進

- 環境学習、親子リサイクル教室を実施
- 地域におけるごみステーションの管理、ごみの分別と排出を適正に行うための手引きを配付する
- 多様な主体と連携し、フードドライブ等、各種施策の取組を推進する
- 家庭用生ごみ処理機の購入費用を助成し、生ごみの減量意識を醸成する
- 収集時や処理施設での事故防止のため、危険物の拠点回収を実施する
- 家庭ごみの収集運搬体制を安定的に行うため、委託事業者の業務水準の平準化と研鑽を図る
- 大型不燃ごみの届出手段を多様化し、市民の利便性を図る
- 公共施設から排出する草木等の焼却処分量を減らすため、緑のリサイクル事業を実施する
- 指定ごみ袋を活用し、ごみの減量と適切な分別に関する周知を図る

(2) ごみ焼却施設の効率的な運営管理

周辺環境に配慮した長期的、計画的な運用が行われるよう、恋路クリーンセンター（周南地区衛生施設組合）の運営に協力します。

(3) 最終処分場の整備と適正な運用

後畑不燃物埋立処理場の延命化や施設の維持管理計画に基づき、適正管理が行われるよう、周南東部環境施設組合の運営に協力します。

下松市一般廃棄物（ごみ）処理実施計画

下松市生活環境部環境推進課
〒744-8585 下松市大手町三丁目3番3号
TEL 0833-45-1829 FAX 0833-45-1777